

4. 推進体制と方向性

市民・事業者・行政の連携と役割分担の明確化

地域情報化は、市民・事業者・行政の役割分担を明確にし、それぞれが主体としてその役割を果たしながら連携することが必要不可欠です。

それぞれの主体が、基本構想・基本計画の体系にある「地域情報化の推進」の項目の「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」という枠組みの中で、どのように役割を果たし、どのような取り組みを行うべきなのかについて検討することが重要です。

この三者連携を具体的に推進するため、次の3つのアクションを提言します。

・(仮称)西東京市地域情報化戦略会議の設置

本計画で策定した方向性に沿って、円滑に新たなコミュニケーション社会の創出に向けた活動ができるようにするため、また、各課の施策が地域情報化計画と連携して円滑に展開できるようにするため、広く各分野の有識者にも参加してもらう「(仮称)西東京市情報化戦略会議」を設置して、庁内・地域内の活動を強力に推進する必要があります。また、随時計画のフォローアップ、評価、見直しを行うものとします。

・西東京市C I O (Chief Information Officer) の設置

本計画で策定した方向性に沿って、責任の所在を明確にして円滑に情報化を推進できるように、西東京市情報化戦略会議と連携しながら電子自治体を推進する責任者として、C I O (チーフ・インフォメーション・オフィサー) を設置する必要があります。このC I Oのリーダーシップの下、各部署が地域情報化の施策を展開することとします。さらに、C I Oを補佐する外部のITアドバイザーの設置についても併せて検討する必要があります。

・第三セクター等の活用

本計画の中でも述べてきたコミュニティポータルサイト等については、民間の情報を大量に扱うことから、市が直接的にサイトを運営することは困難な状況にあります。そこで、現存する財団や第三セクターを活用しつつ、計画を推進する必要があります。

生活圏を視野に入れた広域対応

市内を越えた市民の生活圏を考慮し、他の区町村の情報提供や広域的な対応についても検討していきます。

西東京市の多くの市民は、西武池袋線、西武新宿線を利用して通勤・通学しているため、日常の生活圏は西東京市域にとどまるものではありません。そのため、生活支援情報として、他地域の情報が必要になることも十分に考えられます。また、市外から、西東京市の情報にアクセスできる仕組みが必要になる場合もあります。

一方、多摩六都科学館や昭和病院のように、西東京市と近隣市が広域連携で運営している施設もあります。今後は、都内の区市町村が連携して実現する行政サービスも増加すると思われます。

したがって、西東京市の地域情報化は、市民の生活圏を基軸としつつ、今後の各自治体のネットワーク化に伴って発生する広域的な活動にも柔軟に対応する必要があります。

